

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 (70907000)

アストロポール

【禁忌・禁止】

本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往症のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、粗(F)、中(P)、細(HP)の3種類の粒度に、それぞれ下記の4種類の形状がある。

- (1) スモールフレイム (Small Flame)
- (2) ラージフレイム (Large Flame)
- (3) カップ (Cup)
- (4) ディスク (Disc)

[原理]

シャフト部分をハンドピースに接続し、歯科充填物を研磨する。

[原材料]

- ・シャフト部: ステンレススチール
- ・ポイント部: シリコンラバー

*【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる。

【使用方法等】

1. 使用前に120℃オートクレーブで20分間滅菌する。
2. 修復物の形状と仕上げ面に合わせた適切な形状の本品を選択する。
F(フィニッシング): 形態研削、粗研磨、
余剰レジン除去及び研削、予備研磨用
P(ポリッシング): 修復物の研磨用
HP(ハイポリッシング): 艶出し研磨
3. ウォータースプレー付きのハンドピースにシャフト部分を挿入し、きちんと接続したことを確認する。
4. 7,500～10,000rpmで歯科修復物を研磨する。

[使用方法に関連する使用上の注意]

本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症のある術者は、手袋を用いて、直接本品に触れないようにすること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

1. 本品使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、直ちに医師の診断を受けさせること。
2. 損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染、錆)等のあるものは、使用しないこと。
3. 曲げ、切削等の形態変更(改造)は破損等の原因となるので行わないこと。
4. 本品は記載の回転数で使用し、本品が過熱しないように注意すること。
5. オートクレーブは、135℃以上にしないこと。
6. 本品は歯科用研磨材(ペースト・粉)と一緒に使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売元]

Ivoclar Vivadent株式会社
電話 03-6801-1301 Fax 03-5844-3657
www.ivoclarvivadent.com

[製造元]

Ivoclar Vivadent AG (リヒテンシュタイン侯国)